マナーを守って動物を飼いましょう

ふん・尿をさせたまま放置する、リードから放しているなど、動物に関する苦情が多数市に寄せられています。このようなことが多いと、動物を飼いづらい状況をつくり、マナーを守って飼っている人にも迷惑がかかります。

ペットは家族の一員であるだけでなく、地域住民の一員でもあります。人と動物が一緒に暮らすためには、飼い主の周辺環境への配慮は欠かせません。

犬を飼っている方へ

①犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう

法律により、生後91日以上の犬は登録が必要です。また、狂犬病の予防注射を年１回受けさせ、犬鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず犬に付けることになっています。迷子になったときの連絡にも役立ちます。

②ふん・尿の始末をしましょう

苦情件数が最も多いのはふん・尿の放置です。他人の犬のふん・尿を片付けなければならないのは誰でも不快です。ふんは必ず持ち帰って始末しましょう。また、尿は悪臭の原因にもなりますので水で洗い流しましょう。

③犬をリードでつなぎましょう

飼い主にはおとなしいと分かっている犬でも、他人には分かりません。犬が苦手・怖いと思う人には非常に怖い存在になります。リードでつなぐことはもちろん、とっさの場合に備えてリードは短めに持ってください。長すぎると犬を制御しきれないことがあります。犬を交通事故などから守ることにもなります。

猫を飼っている方へ

①猫は屋内で飼いましょう

猫を屋外で飼うと、ふん・尿・マーキングなどで近隣に迷惑をかける場合があるほか、交通事故・感染症・猫同士のけんかなど、猫にとっても危険が多いものです。

②首輪をしましょう

飼い猫には、首輪などの身元の分かる表示をしましょう。迷子になったときの連絡や、飼い主のいない猫と見分けるのにも役立ちます。

飼い主のいない猫に餌を与えている方へ

①ふん・尿の始末をしましょう

ふん・尿でお困りの方からの苦情が寄せられています。トイレの設置や清掃をお願いします。

②置き餌はやめましょう

餌は時間を決めて与え、食べ残しは必ず片付けましょう。ネズミやカラスなどが増える原因にもなります。

③不妊去勢手術をしましょう

市では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成しています（今年度の受け付けは終了）。数が増えないよう不妊・去勢手術を行いましょう。

④猫を飼ってくれる人を探しましょう

犬や猫を捨てないでください

一度飼い始めたら生涯飼うことが飼い主の義務です。どうしても飼うことが難しくなった場合は、新しい飼い主を探してください。愛玩動物を捨てること、虐待することは犯罪です。

◆環境保全課（☎042－438－4042）

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

今月の薬湯　～行者の湯～

漢方湯治療法の一つで、不眠症やアレルギー予防などに効果があるといわれています。

時 2月3日㈰
場 庚申湯・松の湯・みどり湯・妙法湯・ゆパウザ
※小学生以下は入浴無料（保護者同伴）。
問 西東京市公衆浴場会
（妙法湯☎042－461－3789）

西東京創業支援・経営革新相談センター

❖特別相談（相談無料・要予約）

中小企業診断士などが、創業に関する相談のほか、既に事業を営んでいる方のために経営全般の悩みや人材育成・労務・販路開拓などに関する相談について、個別に対応します。

❖中小企業診断士などによる経営講習会（無料・要予約）

時 2月6日㈬午後7時～9時
内 テーマは「これでスッキリ！決算書の見方」。決算書を読むために必要なことを説明します。

❖パソコン個別指導（有料・要予約）

内 顧客管理やインターネットショップの開設などのパソコンソフトに関する操作を個別に指導。
対 市内で事業を営んでいる方、市内の中小企業に勤めている方
¥ 1,000円
※いずれも詳細はお問い合わせください。
場 西東京創業支援・経営革新相談センター（南町５－６－18イングビル３階西東京商工会内・☎042－461－6611）
HP http://www.nishitokyo-sougyou.net/
問 西東京商工会（☎042－424－3600）

西東京市シルバー人材センターの臨時職員を募集

□**職種・人数**
一般事務および受付など・１人
□**勤務時間**
午前９時～午後４時（月～金曜日のうち週３、４日程度）
□**契約期間**　採用日から３カ月
□**勤務場所**　保谷東分庁舎１階
□**賃金**　時給850円
申 2月8日㈮午後5時までに、履歴書を下記へ直接持参。
問 西東京市シルバー人材センター（〒202－0013中町１－６－８保谷東分庁舎・☎042－425－6611）

無料法律相談会

借地・借家、金銭トラブル、相続・遺言、離婚・親子などの問題でお悩みの方は、弁護士が直接お答えしますので、お気軽にご相談ください。

時 3月2日㈯午後1時～4時
場 コール田無
定 24人（申込順）
申 2月18日㈪～27日㈬までに、電話で下記へ。
※受付：午前9時30分～午後4時30分（平日）
問 東京三弁護士会多摩支部
（☎042－548－3800）

無料市民相談

■一般市民相談

場　所	日　時
市民相談室　田・保	毎週月～金曜日　午前8時30分～午後5時

■専門相談（予約制）

申 **2月5日㈫午前8時30分から**希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話
（★印は、1月17日㈭から受付中）
なお予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
問 田無庁舎２階市民相談室 田（☎042－460－9805）
　保谷庁舎１階市民相談室 保（☎042－438－4000）

内　容	場　所	日　時	
法律相談	田	2月14日㈭・15日㈮・21日㈭ 午前9時～正午	
	保	2月12日㈫・13日㈬・19日㈫・20日㈬ 午後１時30分～４時30分	
人権・身の上相談	田	★2月7日㈭、3月7日㈭	午前9時～正午
	保	2月28日㈭	
税務相談	田	2月 8日㈮	午後1時30分～4時30分
	保	2月15日㈮	
不動産相談	田	2月21日㈭	午後1時30分～4時30分
	保	★2月14日㈭	
登記相談	田	★2月14日㈭	午後1時30分～4時30分
	保	★2月21日㈭	
表示登記相談	田	★2月14日㈭	午後1時30分～4時30分
	保	★2月21日㈭	
交通事故相談	田	★2月13日㈬	午後1時30分～4時30分
	保	2月27日㈬	
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	田	★2月18日㈪	午後1時30分～4時30分
行政相談	田	★2月15日㈮	午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	保	3月 8日㈮	午後1時30分～4時30分

■その他の相談

内　容	日　時　／　場　所	問い合わせ
教育相談	月～金曜日　午前９時～午後５時／ 保谷庁舎４階・田無庁舎５階※要電話予約	教育支援課 保 （☎042－438－4077）
	【電話相談】月～金曜日　午前９時～午後５時 （☎042－425－4972）	
不登校 ひきこもり 相談	月・水・金曜日　午前９時～午後５時／ Nicomoルーム（西原総合教育施設３階）	教育支援課 保 （☎042－438－4077）
	【電話相談】午前９時～午後５時 月・水・金曜日（☎042－452－2244）、 火・木曜日（☎042－438－4077）	
子供家庭相談 （電話・面接）	【面接相談】月～金曜日　午前９時～午後４時／ 子ども家庭支援センター（住吉会館１階）	子ども家庭支援センター （☎042－439－0081）
	【電話相談】月～土曜日　午前９時～午後４時	
母子相談	月～金曜日　午前９時～午後４時／ 子育て支援課（田無庁舎１階）※要電話予約	子育て支援課 田 （☎042－460－9840）
女性相談	月・火曜日　午前10時～午後１時、２～４時 水・木曜日　午前10時～正午、午後１～５時、６～８時 金・土曜日　午前10時～正午、午後１～４時／ パリテ（住吉会館１階）※予約制	協働コミュニティ課 （☎042－439－0075）
生活相談	月～金曜日　午前８時30分～午後５時／ 生活福祉課（田無庁舎１階・保谷庁舎１階）	生活福祉課 田（☎042－460－9836） 保（☎042－438－4027）
障害福祉相談	障害の種別を問わない相談 月～金曜日　午前９時～午後６時30分 土曜日　午前９時～午後０時30分	相談支援センター・ えぽっく （☎042－452－0075）
	発達障害相談（予約制） 日曜日　午前９時～午後０時30分	
	どちらも、相談支援センター・えぽっく（フレンドリー内）	
外国人相談	月～金曜日　午前10時～午後４時／ 多文化共生センター（イングビル１階）	多文化共生センター （☎042－461－0381）
消費生活相談	月～金曜日　午前10時～正午・午後１時～４時／ 消費者センター	消費者センター （☎042－425－4040）
住宅増改築 相談	第１金曜日　午後１時30分～４時／ 田無庁舎２階ロビー・保谷庁舎１階ロビー	都市計画課 保 （☎042－438－4051）
動物相談 （西東京市獣医師会）	第３金曜日　午後１時30分～２時30分／ 田無庁舎２階ロビー・保谷庁舎１階ロビー	環境保全課 （☎042－438－4042）

凡例 時日時 場場所 内内容 対対象 定定員 講講師 ¥料金 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ HPホームページ FAXファクス ✉メール 田田無庁舎 保保谷庁舎